

4 社会と理科を交換する――小学校での教科担任制――

桜井市の中心を校区に持つ桜井小学校での勤務が2年目になり、6年生を担当することになったとき、学年主任の堀川武史先生から、「君、ぼくのクラスの理科をもってくれないか。ぼくは、君のクラスの社会を担当するから」

という話があった。堀川先生は長い間、桜井中学校で社会科を担当され、その指導力は高く評価されていたし、私は中学校理科が専門である。また、2つの教科の週時間数は共に4時間であったから、両組の時間割を調整し、小学校での教科担任制がスタートした。

今とは違って、学級数が19という中規模の学校であっても、校長と教頭のほかには、学級数分の教諭しかいないという時代である。したがって、全教科を担当することになるが、音楽と家庭は低学年担任の先生にお願いし、高学年の担任は6教科を担当していた。しかし、私の場合は校務分掌が音楽であって、これも担当するため、7教科になるところであったが、国語・算数・理科・音楽・図画工作・体育の6教科で済んだわけである。1つの教科が減ることによって教材研究はずいぶん楽になり、観察や実験の準備にゆとりができた。そういう意味で、部分的教科担任制は、素晴らしい工夫であった。

しかし、これにはクリアしなければならない課題がある。その1つは、「ぼくの学級・わたしの学級」という学級王国的なしがらみから抜け出すことである。2つ目には、それぞれが教科についての専門的なものを持ち、互いに安心して任せることができるという状況をつくりだすことである。そして、互いに信頼し合い協力し合うことのできる人間関係をつくらなければならない。

長年の中学校での生活を終えて、同じ校区の小学校に転勤してこら

れた先生、年齢は離れているが、桜井小学校への着任でいえば同期生であり、さらに通勤の方向も同じという関係は、こうしたことをクリアするのに十分であった。通勤に使っていた国鉄桜井線のディーゼルカーの車中は、双方の学級の児童について情報交換し、指導について話し合う場になった。こうした教科担任制の試行は1つの成果をあげることのできる取り組みであったと思うが、当時の校長はどのようにお考えになっていたのだろうか。

さて、現在の小学校においては、学級数より若干多い人数の教員が配置されている。この学級数を超える教員の人数についてはきちんと決められており、通常はこれが専科教員として学級担任と協力して児童の指導に当たることになる。したがって、どの教科を専科教員が担当するかは学校経営の中で校長が考えることになる。大方は、音楽・家庭・図画工作のようであるが、県内の小学校においても、理科を専科制にしているところもある。要は、その学校に適した方法を考えればよい訳であるから、こうした教科担任制も考えてみる余地があるのではないか。

ところで、平成5年度から、「指導方法の工夫など個に応じた教育の展開のための教員配置要項」による教員加配の制度が始まった。この実施要項には、「個に応じた多様な教育を推進するため、複数の教員が協力して、一斉授業に加えて、個別指導、グループ指導等を取り入れたり、学級の枠を超えて学習集団を弾力的に編成するなどの新しい指導方法を積極的に導入する学校に教員定数を加配する。」とされており、これに基づいていわゆるTT教員（ティーム・ティーチングを担当する教員）が配置される訳である。

私の最後の勤務校となった生駒小学校で、この要項に基づく教員配置が実現したのは、平成6年度4月のことであった。この年には、6

年生の算数を対象に実践的な研究を進めることにし、山中治郎先生を担当者に指名した。彼は竹村元靖先生をはじめとする6年の4クラスの担任と積極的に取り組み、その実践報告は日本教育新聞社関西支社の教育実践記録募集で高い評価を得た。さらに、学校としての実践は、奈良県教育委員会が作成した指導資料に取り上げられた。また、文部省教育助成局からは平成7・8年度研究協力校の指定を受け、初等中等教育局小学校課・幼稚園課発行の「初等教育資料」平成8年4月号にその取り組みの概要が掲載されている。

できれば、彼と生駒小学校の学年集団、教科集団の取り組みを紹介したいのであるが、本書は理科と生活科を中心に論述することを目的にしているので割愛し、またの機会を考えたい。

さて、このTT指導の場合も、担任以外の教員が指導に入るために、教科担任制と同様の課題が生じてくる。こうしたことがネックになって、折角のこの制度による教員の加配を希望しない学校があるということも聞いたが、生駒小学校の場合は非常にスムーズに進み、成果をあげることができた。これは、当時の森井恵治教頭が算数教育に堪能であり、指導性を発揮してくれたことと生駒小学校の教育研究実践の質の高さによるものであるが、私の若いころの小学校における教科担任制の経験が遠因の1つであるかも知れないと言わせていただく。

教育の目的や目標が変わらないにしても、その進め方は変わっていく。去年もこのようにしていたのだからとか、例年どおりでよいだろうとかいったような安易な考えであってはならないと思う。勿論独りよがりの方であってはならないし、十分に論議し、そのメリット・デメリットを考える必要はあるが、「子どもたちのために」を第一に考え、創意工夫することが大切なのである。それが、現場における教育研究なのだと思う。